

令和6年度経営評価報告書 (令和5年度事業分)

公益財団法人しまね自然と環境財団

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

令和6年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 松浦 芳彦 (任期) R5.6.22~R7.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	R6.3.31	公益法人会計基準 (H30.6.15)
基本財産の状況[千円]※R6.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※R6.3.31現在	
合計額	133,000	92.5%	合計額	74,754
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-
債務保証の状況[千円]※R6.5.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額	0	0.0%		
設立目的				
この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業内容				
【公益目的事業】				
(1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業				
(2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業				
(3) 環境教育及び環境学習に関する事業				
(4) 地球環境の保全に関する活動支援事業				
(5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業				
(6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
【その他の事業】				
(1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業				
(2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業				
(3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業				

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR6.7.1現在、前年度欄はR5.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
R5年度会議開催数	理事会等		3回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	-	変更なし
監事	-	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR6.7.1現在、前年度欄はR5.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	38	40	▲2		前年7月以降での任意退職△3 " 定年退職△2
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		当年での新規採用 +3
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		嘱託にあたる職制なし
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	16	14	2		前年7月以降での任意退職△1 当年での新規採用 +1 " 新規定年再雇用 +2
うち県OB職員	0	0	0		
計	54	54	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員の報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
	10人	240,000	0	240,000	0
常勤	1人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	9人	240,000	0	240,000	0
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	0人	0	0	0	0
計(①+②)					
	10人	240,000	0	240,000	0
常勤	1人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	9人	240,000	0	240,000	0

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
41人	117,043,144	18,546,690	39,381,194	174,971,028	28,296,562	203,267,590
(1人当り)	2,854,711	452,358	960,517	4,267,586		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
41人	117,043,144	18,546,690	39,381,194	174,971,028	28,296,562	203,267,590

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

* 規程により、常勤役員は役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している。
* 「5. (1) 役員の報酬等」に計上した役員人数は、当期中に支給した役員数。当期は任期満了による交代があったため、現員数より多くなっている(非常勤役員6名中3名が交代)。

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)				
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。				
目標(値)	-				
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	9,496,447	9,591,806	10,421,164	11,006,000	
事業費	2,971,472	3,219,162	3,394,767	3,492,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	2,616,025	2,980,356	1,459,603	1,401,000
	うち県分	2,616,025	2,980,356	1,459,603	1,401,000
	(上記のうち指定管理料)	2,616,025	2,980,356	1,459,603	1,401,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	355,447	238,806	774,405	926,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	0	0	1,160,759	1,165,000	
人件費	6,524,975	6,372,644	7,026,397	7,514,000	
職員別内訳	役員・評議員	1,398,139	900,088	989,733	1,050,000
	正規職員、その他職員	5,126,836	5,472,556	6,036,664	6,464,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安) a：目標を達成するとともに非常に効果があった b：かなり効果があった c：効果が十分でなく手法を見直す必要がある d：効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* H23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めており、そのコスト内訳の大半は当該事務処理に係る人件費である。</p> <p>* R5年度は、給与規程改正(ベースアップ)に伴い人件費が増加しているが、他の経費(事業費)は前年並みとなっている。ただし、三瓶自然館及び附属施設の指定管理更新を機に、指定管理料の法人会計への配賦率を見直したため(年度計画分の3.0%→2.6%)、財源構成は変化した。指定管理料配賦を減じた分は「その他(主に収益部門からの管理費繰入、前期繰越等)」から充てている。</p> <p>* R6年度は、概ね令和5年度並みのコストを想定しているが、労務費上昇が続く社会情勢に伴い、今年もベアを行ったため、人件費の増加を見込んでいる。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業				
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(さんべ縄文の森ミュージアム等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。				
目標(値)	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	目標値	113,200人	126,500人	117,500人	111,100人
	実績値	144,673人	119,139人	117,222人	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	348,710,634	358,843,689	355,779,750	376,858,000	
事業費	187,123,168	196,688,555	185,355,916	194,097,000	
財源内訳	補助金・負担金	1,881,862	1,876,862	326,862	377,000
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	159,201,075	171,388,281	174,098,235	174,915,500
	うち県分	158,964,255	171,155,281	173,696,382	174,495,500
	(上記のうち指定管理料)	153,774,281	168,326,294	171,109,722	172,993,500
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	1,014	110	0	1,000
	使用料・入場料等	18,017,700	14,703,665	6,521,427	12,858,500
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	8,021,517	8,719,637	4,409,392	5,945,000	
人件費	161,587,466	162,155,134	170,423,834	182,761,000	
職員別内訳	役員・評議員	4,945,090	5,482,498	5,508,835	5,846,000
	正規職員、その他職員	156,642,376	156,672,636	164,914,999	176,915,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの調査研究や管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。R5年、第4期の指定管理者として、当財団が指定された(～R12年度まで8年間)。</p> <p>* R5年度は、目標値にわずかに届かなかったが、天候や暦(祝日の並び)による差の範囲であり、概ね計画どおりの結果となった。コスト面では事業費がR5計画値(前年経営評価報告)より増加となったが、光熱費や物価の上昇によるところが大きい。また、人件費については当期指定管理料の積算見直しに伴うペアを行ったためR4より増加したが、計画額以内となっている。なお、光熱費高騰については、県からの支援(指定管理料増額)があり、経営を圧迫するような状況は回避することができた。</p> <p>* R6年度は、引き続き労務費、光熱費、その他物価の上昇が続くと予想から、総コストも膨らむものと想定している。これについても指定管理基本協定に基づく不可抗力として、年度協定により指定管理料が増額されており、これを対応財源とすることとしている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業			
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。			
目標(値)	— (行政補完型の事業であり特定の目標は設定できない)			
		R3年度	R4年度	R5年度
	目標値	—	—	—
		R3年度	R4年度	R5年度
実績値	—	—	—	—

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	40,990,807	41,912,477	41,379,762	44,868,000	
事業費	17,313,567	18,275,284	17,105,881	20,032,000	
財源内訳	補助金・負担金	16,403,949	17,083,094	16,232,018	19,126,000
	うち県分	14,316,026	15,027,606	14,940,160	18,879,000
	受託料等	190,214	177,127	253,451	278,000
	うち県分	190,214	177,127	253,451	278,000
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	719,404	1,015,063	620,412	628,000
人件費	23,677,240	23,637,193	24,273,881	24,836,000	
職員別内訳	役員、評議員	93,800	125,471	127,224	135,000
	正規職員	23,583,440	23,511,722	24,146,657	24,701,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、県環境基本計画に基づく県民の環境保全活動の支援や、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターとして、気候変動対策の促進や気候変動に関する教育を中心に事業を展開している。また、財団は、行政と県民を繋ぐ中間支援組織として、県民、行政、企業、非営利法人等団体、教育機関等と連携することで、行政の機能の補完をしており、その財源のほとんどが県補助金で、一部国の間接補助金も活用している。</p> <p>* R5年度は、次世代教育に力を入れ、未就学児や小学生を対象に地球環境問題や気候変動についての学習プログラムを開発、実施。また、地域の脱炭素化に向け、社会実装を加速化させるため「省エネ住宅」や「日常の移動手段の見直し(スマートムーブ)」の促進について、行政、事業者、大学等と連携し事業を展開した。</p> <p>* R6年度は、学校向け教育プログラムを積極的に進め大学へも拡大。併せて、楽しみながら学べるワークショップを実施し、幅広い世代の脱炭素社会への理解促進を図る。さらに、行政や事業者等と連携し、再エネや次世代自動車の普及を図るため、SNSを活用した発信等、新たな事業を展開する。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-4

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業			
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。			
目標(値)	利用料金収入(内部取引額を除く)			
		R3年度	R4年度	R5年度
	目標値	19,654千円	21,396千円	22,300千円
	実績値	21,756千円	21,887千円	18,830千円

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	37,744,657	38,614,477	38,235,636	37,933,000	
事業費	17,377,917	18,924,782	18,717,236	17,254,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	8,494,947	11,409,723	9,831,096	7,446,000
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	8,839,670	7,458,358	8,877,820	9,800,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	43,300	56,701	8,320	8,000	
人件費	20,366,740	19,689,695	19,518,400	20,679,000	
職員別内訳	役員・評議員	125,067	94,103	63,612	68,000
	正規職員、その他職員	20,241,673	19,595,592	19,454,788	20,611,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安) a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 北の原キャンプ場は、H22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあっている。現在、第三期の指定管理者として、R2年度から5年間の指定を受けている。</p> <p>* R5年度は、新型コロナウイルスの5類移行により利用が伸びることを想定していたが、規制緩和により利用者が他レジャーへ分散したこと、ここ数年のキャンプブームが沈静化しつつあることから、利用料金収入は目標値を大きく下回る結果(コロナ禍前の水準まで下落)となった。一方、事業コストは労務費・物価の高騰により膨張傾向であり、たまたま職員1名が退職したことで前年並みの額に抑えることができたが、光熱費、修繕費等は予算超過となっている。光熱費については市の緊急的な支援(指定管理料の増額)もあり、収入減による財源不足を凌ぐことができたが、修繕費や保守管理費、人件費については具体的な対応策がなく、次期指定管理更新(R7)に向け、市に対し抜本的な指定管理料見直しを訴えることとしている。</p> <p>* R6年度は、R5を上回る収入を見込んでいるが、物価高騰の影響も引き続き予想されているため、厳しい経営となる可能性がある。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-5

1. 事業概要

事業名	利便提供事業			
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。			
目標(値)	事業収入額及び経常増加額(経常収益と経常費用の差)			
		R3年度	R4年度	R5年度
	目標値	19,500千円(+100千円)	20,400千円(+200千円)	22,600千円(+200千円)
	実績値	41,605千円(+3,220千円)	22,488千円(+548千円)	26,460千円(+1,834千円)

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
コスト	38,385,696	21,939,480	24,759,419	22,200,000	
事業費	32,202,228	15,628,693	18,689,062	15,701,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	32,202,228	15,628,693	18,689,062	15,701,000
人件費	6,183,468	6,310,787	6,070,357	6,499,000	
職員別内訳	役員、評議員	31,267	31,368	31,806	35,000
	正規職員、その他職員	6,152,201	6,279,419	6,038,551	6,464,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	a	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。本事業での収入成績は、各施設の利用状況に左右される。</p> <p>* R5年度は、自然館の夏期企画展(ときめく鉱物展)と連動した鉱石類の販売が好調で、収入目標を大幅に上回ることができた。コストは前年実績・計画値よりも増加しているが、収入が増加した分、商品仕入が増加したためである。なお、本事業でも光熱費を負担しているが、使用電氣量が少ないため、他の事業ほど影響は大きくない。また、人件費も本事業への職員従事量の減少(キャンプ場の1名欠員)により、前年実績・計画値よりも減少しており、決算としては良好な状況だった。</p> <p>* R6年度は、給料ペアに伴う人件費の増加を見込んでいるが、ほか事業コスト及び収入目標はR4実績並みとし、安定的な経営を目指すこととしている。</p>		

経営評価報告書 [事業実績総コストシート (各法人共通)] (C)

コスト等の推移

(単位：円)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度(計画)	
総コスト	475,328,241	470,901,929	470,575,731	492,865,000	
事業費	256,988,352	252,736,476	243,262,862	250,576,000	
財源内訳	補助金・負担金	18,285,811	18,959,956	16,558,880	19,503,000
	うち県分	14,316,026	15,027,606	14,940,160	18,879,000
	受託料等	170,502,261	185,955,487	185,642,385	184,040,500
	うち県分	161,770,494	174,312,764	175,409,436	176,174,500
	(上記のうち指定管理料)	156,390,306	171,306,650	172,569,325	174,394,500
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	356,461	238,916	774,405	927,000
	使用料・入場料等	26,857,370	22,162,023	15,399,247	22,658,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	40,986,449	25,420,094	24,887,945	23,447,000
人件費	218,339,889	218,165,453	227,312,869	242,289,000	
職員別内訳	役員、評議員	6,593,363	6,633,528	6,721,210	7,134,000
	正規職員、その他職員	211,746,526	211,531,925	220,591,659	235,155,000
財源内訳	補助金・負担金	23,642,940	23,937,393	24,179,436	24,638,000
	うち県分	22,580,863	22,436,881	22,501,294	24,038,000
	受託料等	159,550,580	162,610,153	175,075,830	188,027,500
	うち県分	149,998,827	153,922,963	164,395,924	176,948,500
	(上記のうち指定管理料)	148,340,694	152,591,350	163,094,475	176,096,500
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	38,503	522,533	0	0
	使用料・入場料等	28,954,887	25,706,170	21,986,350	23,058,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	6,152,979	5,389,204	6,071,253	6,565,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	41,928,751	42,897,349	40,738,316	44,141,000
	うち県分	36,896,889	37,464,487	37,441,454	42,917,000
	受託料等	330,052,841	348,565,640	360,718,215	372,068,000
	うち県分	311,769,321	328,235,727	339,805,360	353,123,000
	(上記のうち指定管理料)	304,731,000	323,898,000	335,663,800	350,491,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	394,964	761,449	774,405	927,000
	使用料・入場料等	55,812,257	47,868,193	37,385,597	45,717,000
	借入金	0	0	0	0
その他(上記以外)	47,139,428	30,809,298	30,959,198	30,012,000	
総コスト(財源内訳の計)	475,328,241	470,901,929	470,575,731	492,865,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	R3年度	R4年度	R5年度
I 資産				
流動資産	a	85,365,995	85,873,273	97,803,649
現金・預金	b	71,880,021	69,105,323	79,735,013
その他の流動資産	c	13,485,974	16,767,950	18,068,636
固定資産	d	165,338,785	163,439,367	163,204,027
基本財産	e	133,058,050	133,042,570	132,534,326
基本財産以外の固定資産	f	32,280,735	30,396,797	30,669,701
うち特定資産	g	16,349,490	11,349,490	11,289,490
(固定資産の性質別内訳)		165,338,785	163,439,367	163,204,027
有形固定資産		13,259,526	15,767,516	15,810,810
無形固定資産		2,671,719	3,279,791	3,569,401
投資等		149,407,540	144,392,060	143,823,816
資産計	h	250,704,780	249,312,640	261,007,676
II 負債				
流動負債	i	33,737,312	35,549,540	41,094,205
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	33,737,312	35,549,540	41,094,205
固定負債	m	11,349,490	11,349,490	11,289,490
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	11,349,490	11,349,490	11,289,490
負債計	q	45,086,802	46,899,030	52,383,695
III 正味財産・資本				
基本金(指定正味財産)	r	134,046,424	134,111,875	133,870,014
うち県の出資・出えん分	s	123,816,759	123,959,072	123,794,073
基本金以外の正味財産・資本(一般正味財産)	t	71,571,554	68,301,735	74,753,967
当期正味財産・資本増減	u	▲ 1,759,272	▲ 3,269,819	6,452,232
準備金・前期繰越等	v	73,330,826	71,571,554	68,301,735
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	205,617,978	202,413,610	208,623,981
負債と正味財産・資本の合計	y	250,704,780	249,312,640	261,007,676

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	R3年度	R4年度	R5年度
正味財産				
指定正味財産	①	134,046,424	134,111,875	133,870,014
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	71,571,554	68,301,735	74,753,967
うち基本財産への充当額	⑤	58,050	42,570	27,090
うち特定資産への充当額	⑥	5,000,000	0	0
正味財産計	⑦	205,617,978	202,413,610	208,623,981

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	163,204
基本財産	b	132,534
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	132,534
基本財産以外の固定資産	f	30,670
有形固定資産	g	15,811
無形固定資産	h	3,569
投資等	i	11,290

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	2,856	令和5年度制作プラネタリウム番組「スタートレイン」(三瓶自然館等運営事業)
プラネタリウム番組	2,757	令和4年度制作プラネタリウム番組「ゆうすげ村の小さな旅館」(三瓶自然館等運営事業)
レジカウンター・商品棚	1,500	三瓶自然館売店における什器(利便提供事業)

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
展示バーチャルデータ	561	令和5年夏期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
展示バーチャルデータ	552	令和6年春期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)
展示バーチャルデータ	511	令和4年夏期企画展バーチャルデータ(デジタルアーカイブ用)

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	11,289	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	R3年度	R4年度	R5年度
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益	①	474,172,768	468,124,711	477,197,427
基本財産運用益	ア	750,820	750,820	763,456
特定資産運用益	イ	11,033	10,629	10,949
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	99,313,007	73,814,583	70,651,496
補助金収益	オ	41,928,751	42,897,349	40,738,316
うち県からの補助金	カ	36,869,889	37,464,487	37,441,454
受託等収益	キ	330,052,841	348,565,640	360,718,215
うち県からの受託等収益	ク	311,769,321	328,235,727	339,805,360
うち指定管理料	ケ	304,731,000	323,898,000	335,663,800
負担金収益	コ	1,356,479	1,102,493	3,951,122
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	0	337,547	0
雑収益	ス	759,837	645,650	363,873
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	0	0	0
経常費用	②	475,328,241	470,901,929	470,575,731
事業費	ソ	465,831,794	461,310,123	460,154,567
うち自主事業に係る事業費	タ	38,385,696	21,939,480	24,759,419
管理費	チ	9,496,447	9,591,806	10,421,164
(うち人件費)	ツ	218,339,889	218,165,453	227,312,869
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 1,155,473	▲ 2,777,218	6,621,696
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 1,155,473	▲ 2,777,218	6,621,696
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	▲ 143,299	▲ 1	66,136
経常外収益	ト	0	0	66,139
経常外費用	ナ	143,299	1	3
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	▲ 1,298,772	▲ 2,777,219	6,687,832
法人税、住民税及び事業税	ニ	460,500	492,600	235,600
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	▲ 1,759,272	▲ 3,269,819	6,452,232
一般正味財産期首残高	又	73,330,826	71,571,554	68,301,735
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	71,571,554	68,301,735	74,753,967
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	ネ	▲ 21,951	65,451	▲ 241,861
指定正味財産期首残高	ノ	134,068,375	134,046,424	134,111,875
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	134,046,424	134,111,875	133,870,014
III 正味財産期末残高(⑧+⑨)				
	⑩	205,617,978	202,413,610	208,623,981

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	0	0	0
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	0	0	0
収入計(①+ト+⑪)	⑫	474,172,768	468,124,711	477,263,566
職員数[人]	メ	57	55	55

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(G-1)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	R3年度	R4年度	R5年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしろる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	82.0%	81.2%	79.9%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	253.0%	241.6%	238.0%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	76.2%	76.5%	74.2%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることににより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	45.9%	46.3%	48.3%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	2.0%	2.0%	2.2%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることににより外郭団体の効率性をみる。	1,742,333	1,342,083	1,284,573
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.6%	0.6%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%...①	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	73.5%	78.1%	79.1%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	9.3%	8.9%	8.7%
		※参考 ((1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%...②	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	73.5%	78.1%	79.1%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わり合いの度合いを判断する。	9.3%	8.9%	8.7%
10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	69.6%	74.5%	75.6%	
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	8.8%	9.2%	8.5%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	8.2%	4.8%	5.4%	

指標にかかるコメント等

R3: 流動比率、県への依存度、受託収益率などに目立った変動があるが、流動比率以外は三瓶自然館開館30周年事業により利用料金、物販等の経常収益の増加によるところが大きい。

R4: 職員一人あたりの事業収益額、自主事業比率の変動が目立つが、3年度(30周年事業等)のほうがイレギュラーな割合。当財団の事業の場合、企画展のテーマ・料金設定等により収入が極端に変動するため、これらの値は変動的である。

R5: 各比率とも概ね前年並み。流動比率が下降傾向だが、人件費の増額に伴い、期末での預り金、未払消費税が増加していることによる。また、職員一人あたりの事業収益額も下降傾向だが、R3は30周年事業等による増収、R4は特別企画展料金設定によるものであり、この3年ではR5が基本的な値と言える。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は、現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。 また、平成23年に公益財団法人へ移行し、公的な認定も受けている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	B	現状の事業には対応できる最低限の人員体制としているが、当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えない。また、新規募集をしても、待遇や雇用環境から、人材の確保がしにくくなっている。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	B	自己資本比率や流動比率は変則的ではあるが安定しており、直ちに財政破綻する可能性はない。しかし、収入源は指定管理料や補助金・受託金に頼るものであり、将来的なことを考えると、不安がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	理事会は、法令及び定款等を遵守し定期的に開催しているほか、定期時外で生じた重要案件についても、都度臨時理事会を開催又は書面による伺いをあげ、定められた役割を果たしている。
評議員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	評議員会は、法令及び定款を遵守し定期的に開催しているほか、法定開催だけでは伝えきれない情報を共有するため、定期的に資料類を送付するなど、監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行に支障がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度、改訂規程集の配布や説明会を開催するなど、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	外部機関が開催する研修への参加のほか、オンラインの利用や内部での研修等により、職員のスキルアップに努めた。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	館内に“ご意見箱”を設置しているほか、繁忙期での聴き取りによるアンケート調査、X(旧Twitter)等SNSにより、ニーズの把握に努めている。 把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中・長期的に事業計画・収支計画を策定しており、現在、R5年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。 また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組むこととしている。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価・分析し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果进行分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は、極力、特殊設備の保守や専門業者に任せられた方が効率的なものに限っている
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を定め、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70~80%台で推移しており、財務的な問題はない。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: - C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りでないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程に基づき、適正かつ有効に運用となるよう努めている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	40%台で推移しているが、当財団の事業は人的能力が主動力であり、事業形態、専門性を考えると、50~60%台が適正と考える。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	金額はほぼ前年並みであり、横ばいとなっている。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	B	当財団の事業は収益目的ではなく、事業収益は企画展の規模等により変動的に推移する。R3以降下降傾向だが、合理的な理由がある(G表説明参照)。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度は適正か A: 低下、横ばい傾向または県の事業拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	比率は上昇しているが、R5は第4期指定管理初年度として指定管理料の見直しがあったことに加え、光熱費高騰対策等による県の支援(指定管理料増額)があったため。
	11 受託等収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	受託収益額は前年よりも増加しているが、自然館運営事業(目的事業)における業務受託が増加したものの。
	12 補助金収益率は適正か A: 低下、横ばい傾向または目的事業の拡充等により上昇している B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	A	新型コロナの5類移行に伴い、コロナ対策補助や経営支援の補助・助成が打ち切られたため、比率は低下した。
	13 自主事業比率は適正か A: 上昇、横ばい傾向または目的事業の拡充等により低下している B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	A	物販(利便提供事業)の好調により、比率はやや上昇した。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数 × 2点 = 点

Bと回答した数 × 1点 = 点

Cと回答した数 × 0点 = 点

計 点 …①

総回答数 × 2点 = 点 …②

比率 $\frac{①}{②} \times 100 =$ %

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	<p>当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。</p>	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、暫減推移という類似施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。これらの実績をもって第4期指定管理者として申請し、令和5年4月から改めて三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定されている。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。各学芸員は、担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言い難いが、論文や発表等の件数も増え、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。</p> <p>2. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。他外郭団体から継承した事業だが、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透した。事業開始時は自然館運営でのノウハウをもとに事業を進めていたが、近年では逆に本事業で得た知見が自然館運営に活かされることが多くなっている。なお、本事業は県からの補助金を主財源とする行政補完型の事業であり、県主管課(環境政策課)と連携・調整しながら事業方針を決定しているが、県の財政事情に方針が左右されるため、将来的な事業展開への不安はある。</p> <p>3. 大田市から指定管理者に指定されている北の原キャンプ場でも、三瓶自然館同様、適切な施設管理、運営に努めており、ここ数年は過去最高レベルの利用収入を維持している。管理体制や施設での旧式化・老朽化など課題も多いが、単なる宿泊施設運営ではなく、国立公園内にある中国地方屈指の規模を有するキャンプ場として、アウトドア活動や三瓶山観光の拠点、ひいては大田市観光の誘引役としても尽力している。</p>	A
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については暫減推移が宿命であるが、収入減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても、労務費、光熱費、その他物価が高騰を続けるなか、費用対効果を十分に考慮しながら、経費の増加を最小限に留める努力をしている。</p> <p>2. 上記取り組みにより、年度毎の収支はバランスを保っており、今のところは経営に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続き公益法人に求められる収支相償を果たすよう用途公益の執行を志している。</p>	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である
 C: やや課題がある D: 課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>(1)指定管理者制度における指定管理料の仕組みについて (R6.5、財団理事会意見)</p> <p>指定管理者制度における指定管理料積算では、公募前の単価を参照して金額の想定が行われるため、実際の実施時期の相場にズレがある。また、原則、指定管理期間中、見直されることがないため(自然館においては中間見直し制度あり)、最近の物価、労務費上昇が続く状況では、制度に対応できる仕組みがない。</p> <p>特に労務費は、5年以上も固定される方式を取られており、指定管理者は社会情勢に応じたベアも行えず、事業が立ち行かなくなるおそれがあり、制度上の大きな欠陥と言える。もともと民の力を取り入れるための制度だったはずだが、このままでは指定管理者へ応募する事業者はいなくなってしまう。</p> <p>行政におかれては、指定管理料についてフレキシブルな対応ができる仕組みを構築されるよう、強く要望する。</p> <p>また、財団事務局は、こういった意見が各首長や議会に届くよう尽力してほしい。</p>	<p>(財団事務局の考え。以下同じ)</p> <p>この課題は、指定管理者制度導入当初から認識していたが、行政の予算制度のなかでは対応が難しいものとされてきた。</p> <p>R5年、県では、近年の労務費・物価等高騰については、基本協定における「不可抗力」とみなし、各単価の上昇分についてR6指定管理料を増額する方針が示された。</p> <p>また、県には経営評価制度等により議会へ状況を伝える術があり、こういった制度を活用しながら状況を訴えていくこととしている。</p> <p>しかしながら、大田市では、光熱費高騰に対する指定管理料増額(R4、R5)はあったものの、労務費や他の物価高騰についての対応はなく、また首長や議会へ直接的に状況が伝わる仕組みもないため、月々の事業報告や所管課への陳情等で訴えている状況となっている。</p> <p>今後も、あらゆる機会を通じて、各行政に対し粘り強く状況を訴え、改善を求めていくこととしている。</p>
<p>(2)組織体制の強化、雇用・人材育成サイクルの確立 (前年(2)に同じ)</p> <p>指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営しているが、三瓶自然館及び財団に対する県民並びに行政のニーズはさらに多様化・煩雑化しており、現在の組織体制では対応が難しくなっている。当財団では、人数ではなく個人の人材をもってこの状況を補っているが、退職者が発生すると事業の継続性が途絶えてしまうおそれがある。しかも職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。</p> <p>このような状況に対処していくためには、計画的な雇用・人材育成サイクルを確立し、組織体制を強化していく必要があるが、コスト縮減を主眼とする指定管理者制度の性格上、余剰人員(バックアップ要員)は許されておらず、対外的にその必要性・重要性が認識されていない。</p>	<p>第4期指定管理期間(R5～R12)では、多くの定年退職が予定されているが、あらかじめ策定した人事計画に基づき、計画的に募集・採用を行い、組織体制を維持することとする。</p> <p>依然、世代交代をスムーズに実施するための要員を配置するほどの財務的な余裕はないため、突発的な退職者の早期把握に努め、再雇用制度の活用や臨機の職員採用により、適切な人員交替・業務継承となるよう目指す。</p>
<p>(3)給与待遇の向上、見合う人件費財源の確保(前年(3)に同じ)</p> <p>当財団では、自然館やキャンプ場の指定管理事業を円滑に実施・推進するため、指定管理者制度導入以降、職員の適正配置に努めてきたが、厳しい財源事情から、人員待遇において様々な問題が生じている。</p> <p>①令和5年度の経営評価によると、当財団の平均給与年額は依然として評価団体中最低レベル(年410.1万円(12位/15団体)、平均年齢44歳)であり、少しずつ改善しつつあるが、同規模の団体と比較すると約150～100万円下回っている。職員の年齢構成が上がるにつれ、現在の待遇では生活が困難となり、中途退職、転職をする者が増加する傾向がある。</p> <p>②採用募集において、提示できる待遇が低いため、応募も集まりにくい傾向となっている。</p> <p>③不足財源を補うよう良好な実績を上げて、次期において指定管理料を削られたり、収入想定を上乗せされるなど、指定管理者の努力が無になる制度となっており、長期的な経営ビジョンが立てられない。このため、適切な給料制度が構築できない。</p> <p>④法人内で財源が異なる複数の事業を実施しており、事業間での財源流用ができないため、一つの事業で財源(例えば指定管理料)が増額できても、他の事業の財源(補助金、事業収益)が増えなければ抜本的な給与アップができない構造にある。</p> <p>⑤主財源となる指定管理料・補助金が固定的なため、人事院勧告の反映や労使交渉等の余地がなく、賃金相場との乖離が生じやすい。特にR5になって、全国的な賃金上昇の流れがあるなか、この流れに追いつけないおそれがある。</p>	<p>R4での三瓶自然館施設の第4期指定管理者公募では、職員数想定等が見直され、指定管理料は第3期中間見直し後に対し増額されたため、人件費に充てる財源の見込みがたつた。</p> <p>これを受け、直ちに給与制度の見直しを検討し、第4期指定管理者として確定後、R5年4月、給与規程を改正し、若手職員を中心とした給与待遇の改善を図った。</p> <p>また、昨今の労務費高騰に対し、県は基本協定上の不可抗力とみなし、R6年の指定管理料を増額する方針が示されたため、R6年4月、それを財源に再度規程を改正(R6.4)し、ベースアップを行った。これによって、ようやく県内の一般的な事業所の平均給料額に比肩できる水準となった。</p> <p>しかしながら、当財団の職員が持つ知識・専門性、指定管理事業以外での行政への貢献等を考慮すれば、まだまだ不十分な待遇であり、今後も、指定管理における財務的な課題を訴えていくとともに、環境事業に係る補助金、大田市施設の指定管理料において、相応の財源が確保できるよう目指すものとする。</p>

<p>(4)利用や状況に合わせた施設の改修(前年(4)に同じ) 令和4年度においてプラネタリウム設備の更新が完了し、令和元年度から始まった大規模整備が完了したが、財源等の都合上から、整備が見送られた箇所(例えば標本室等)については、引き続き計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>引き続き情報提供や要望の提案を行い、機能充実を目指す。</p>
<p>(5)利用料金設定について(前年(5)に同じ) 自然館等施設の利用料金は、県条例で定められる基準額の±20%の範囲で指定管理者が設定することとなっているが、この基準額は消費税率改正以外は20年以上抜本的な見直しがされていない。 この見直しについては、令和元年度包括外部監査でも意見されており、当財団からも第4期指定管理を前に、見直しを提案したが(R4.10)、県からは、基準額見直しにより県が積算した利用料金収入見込み額より増収した場合は、増収分を県へ納付する案が示された。 県の案は指定管理者としては容認できず、基準額の見直し提案は取り下げざるを得なかった。</p>	<p>指定管理者制度では、指定管理料は運営経費の全額を担保しているわけではなく、不足は指定管理者努力によって補う仕組みであり、故に利用料金の設定裁量は、基準額の±20%の範囲で指定管理者に任されているものと理解している。 県から示された案は、指定管理者が努力して増収しても、一定額以上からは県に徴収される仕組みであり、創意工夫や意欲を失わせる、指定管理者制度の根幹を揺るがすものと考えられる。 県におかれては、適切な制度理解、運用を図られることを願うとともに、適切な基準額設定をされるよう引き続き訴えていく。</p>

経営評価対象団体役員等名簿(令和6年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県〇B	県現職
役員							
理事長		○		松浦芳彦	元(公財)しまね文化振興財団専務理事		
常務理事	○		○	多根 純	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理事		○		大屋 剛	(株)山陰中央新報社専務理事・西部本社代表		
〃		○		神在英寛	元(公財)しまね女性センター常務理事		
〃		○		柁 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 元専務理事)		
監事		○		松村 浩	行政経験者(元大田市総務部長)		
〃		○		安井尚之	金融機関経験者(元島根中央信用金庫顧問)		
(小計)	1	6	1			1	0
評議員							
評議員		○		大國晴雄	(公財)大田市体育・公園・文化事業団 理事長		
〃		○		國井秀伸	島根大学名誉教授		
〃		○		高瀬寿子	青少年育成島根県民会議 副会長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		角森裕子	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		龍 善暢	西性寺住職(元財団職員)		
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
(小計)	0	7	0			0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団 
Shimane Nature and Environment Foundation